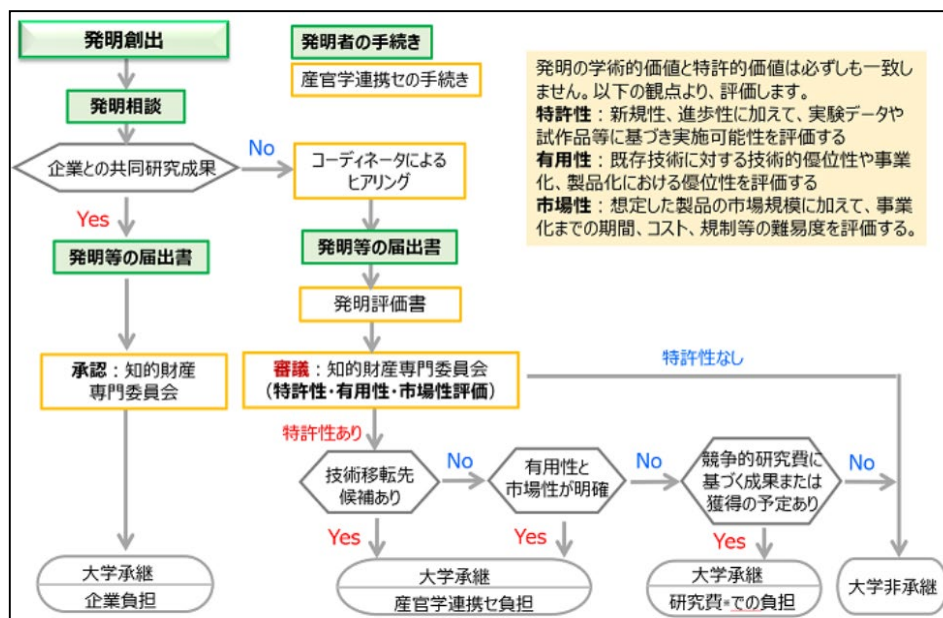


### 知的財産・研究教育成果等の保全と利活用を支援します!!

- 知財法務部門**では、本学で生まれた**知的財産の取扱いの窓口**として、発明相談をはじめとする各種相談、知的財産の権利化やライセンス等の管理・活用、規程類の整備、技術契約の締結、知的財産教育等の業務を行って、本学の研究教育成果等の保全と利活用・普及を推進しています。
- その他にも、**安全保障、大学名義使用、利益相反、ABS対応等**に関し、法令・ガイドラインや本学規程等の遵守を推進して、本学の研究教育活動や成果普及に対する安全性や信頼性の確保に努めています。
- 「**発明と特許**」メールマガジンを定期的に発行して、最新の学内規則・運用、知財ニュース、アカデミアの研究者に向けた知的財産基礎講座、知財Q&A等を解説しています。



### 発明相談・届出から特許出願までのフロー図



分野: 知的財産法、知財法務、産学連携 専門: 新領域法学関連、経営学関連  
(研) 研究支援・産官学連携センター 知財法務部門

E-mail: nishimura.koichiro@tokushima-u.ac.jp Tel. 088-656-9896

E-mail: rac-info@tokushima-u.ac.jp Tel. 088-656-7592 (事務窓口)

